

平成 1 8 年度第 1 回

宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会

日 時：平成 1 8 年 4 月 2 4 日（月曜日）

午後 1 時 3 0 分から 4 時まで

場 所：宮城行政庁舎 4 階 庁議室

平成18年度第1回 宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会 議事録

日時：平成18年4月24日（月）午後1時30分から4時まで

場所：宮城県行政庁舎 4階 庁議室

出席委員：林山 泰久 委員 浅野 孝雄 委員 小山 かほる 委員
加藤 和子 委員 木下 淑恵 委員 山田 晴義 委員
山本 和恵 委員

司 会 ただいまから宮城県行政評価委員会平成18年度第1回の大規模事業評価部会
を開会します。

開会に当たりまして、小林企画部長より御挨拶申し上げます。

小 林 企画部長の小林でございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げま
企 画 部 長 す。

本日は、お忙しい中、今年度第1回目の部会に御出席いただき、誠にありがと
うございます。

このたびの任期満了に伴う委員の改選では、本日御出席いただいた先生方を初
めこれまで御尽力いただいた8名の委員の皆様、恐縮ながら再度の就任をお願
いいたしましたが、御多忙にもかかわらず御快諾をいただきまして、誠にありが
とうございました。引き続きよろしくお願ひいたします。

この大規模事業評価制度も、要綱による実施の時期も含めまして今年度で8年
目、条例による実施としましては5年目を迎えたところでございます。

近年の財政支出削減の影響などで大規模な公共投資が抑制傾向にある中で、こ
こ数年はほぼ年1件のペースでの御審議をお願いをしております。今年度は3件
予定しております、うち2件が本日お諮りする案件でございます。詳しい事業
の内容及び現段階での県としての評価につきましては、後ほど事業担当課から御
説明を申し上げますが、委員の先生方には幅広い視点あるいはより専門的な視点
からその内容について御検討、御議論をいただきまして、事業実施の妥当性を含
めまして、御意見を県としての最終評価に反映させていただきたいと思っております。

御多忙の中大変恐縮ではございますが、今年度も県行政における透明かつ効率
的な事業執行のために忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、
御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

司 会 本日は、行政評価委員会大規模事業評価部会委員として7名の先生方に
御出席をいただいており、行政評価委員会条例の規定による定足数4名を満たし、
会議は有効に成立しておりますことを御報告いたします。

なお、あいさつにもありましたとおり、今回の委員改選に伴いまして行政評価
委員会委員長指名によりまして、林山部会長、浅野副部会長のお二人には引き続
きお願ひすることになりましたので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日は本年度初めての部会でございますので、お手元にお配りして

おります名簿に従いまして、出席されている委員の皆様を御紹介させていただきます。

林山部会長です。

浅野副部会長です。

小山委員です。

加藤委員です。

木下委員です。

山田委員です。

山本委員です。

なお、増田委員は本日所用のため欠席でございます。

また、木下委員におかれましては、所用のため1時間ほどしましたら退席される予定でございますので、あらかじめ御連絡申し上げます。

次に宮城県の出席者を紹介させていただきます。

評価担当部局として出席しております小林企画部長です。

梅原企画部次長です。

末長行政評価室長です。

事業担当部局として出席しております教育庁の鈴木教育次長です。

氏家施設整備課長です。

黒川高校教育課長です。

なお、小林企画部長は所用のため途中退席させていただきますので、よろしく願います。

それでは、これより会議に入りますが、議長は林山部会長に願います。

それでは、よろしく願います。

林山部会長 平成18年度第1回ということですが、委員の皆様も再任ということであえて御挨拶いたしません、今年度もよろしく願います。

それでは会議に入りたいと思います。

この議事次第を2枚ほどめくっていただきますと、資料1がございます。資料1を御覧ください。

村井知事から大村委員長に、「宮城県第二女子高等学校校舎等改築事業」及び「宮城県白石高等学校及び宮城県白石女子高等学校の統合校に係る校舎等建築事業」に係る大規模事業評価についての諮問がなされております。この件につきまして、行政評価委員会条例第6条第1項の規定及び行政評価委員会運営規程第2条において、本部会において調査、審議を行うことになっておりますので、委員の皆様よろしく願います。

次に、議事録署名委員を指名させていただきたいと思います。

お二人に願います。今回は五十音順で小山委員と加藤委員に願います。いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

林山部会長 それでは、小山委員、加藤委員、よろしく願います。

次に、会議の公開についてですが、当会議は公開といたします。傍聴に際しま

しては、本会場に表示されます宮城県行政評価委員会傍聴要領に従うようお願い申し上げます。また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従い、会議の妨げにならないようお願いいたします。

それでは議事次第に従いまして会議を進めてまいります。まず、本年度第1回ということでございますので、今後のスケジュール、審議の進め方について事前に私と事務局の方で協議をした資料がございますので、事務局の方からご説明をお願いいたします。

末長行政
評価室長

それでは、資料2に基づいて御説明いたします。

本日第1回は、2件の評価調書の内容説明を担当部局から行い、その後、県の評価の適切性等について御審議いただく予定にしております。また、この2件についての現地調査の必要性についても御検討いただきたいと思います。

第1回の後、論点整理表の作成を事務局の方で行います。第1回の部会で審議された内容をもとに論点整理表及び県の回答も作成し、それらを第2回部会の前に、委員の皆様にお届けする予定です。

それから、県民の意見聴取につきましては、4月20日から5月8日まで19日間の予定にしております。この結果につきましても、まとめて第2回の部会に御報告したいと考えております。

第2回につきましては5月中旬を予定しております。これにつきましては、第1回部会での御質問・意見等に対する県の回答、それから県民意見聴取の結果等につきましても、八つの評価基準ごとに答申案に盛り込むべき事項をご検討していただきます。

その後、第2回部会で審議された事項をもとに、事務局ベースで答申素案を作成しまして、委員の皆様にお示して御意見を頂戴しながら修正いたします。

第3回につきましては5月下旬を予定しており、答申案について御検討いただき、最終的には、6月上旬に答申をしていただくという目途で今後進めていきたいと思っております。以上です。

林山部会長

どうもありがとうございます。

非常にタイトなスケジュールなんです。ただいまの事務局の説明について何か御質問ございますでしょうか。・・・よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの説明どおりで審議を進めさせていただきたいと思っております。

それでは、次第5の議事に入りたいと思っております。

まず、先ほど冒頭で事務局から説明がありましたが、今回の審議対象は2件ございます。一つが宮城県第二女子高等学校校舎等改築事業、もう一つが宮城県白石高等学校及び宮城県白石女子高等学校の統合校に係る校舎等建築事業でございます。2件ございますが、審議は1件ずつ別途行いたいと思っております。

まず最初に、第二女子高校の校舎等改築事業についての審議を行いまして、その後、大体15時から15時15分前後を目途に1件目の審議を、その後休憩を挟んで2件目の審議を行いたいと考えております。

それでは最初に資料3-1に基づきまして、第二女子高校の改築事業について事業の概要と県が行った評価結果について御説明をお願いしたいと思います。

鈴木 教育委員会教育次長の鈴木でございます。本日、私どもの方で提案を
教育次長 させていただきます2件につきましてよろしく御審議を賜りたいと思います。

教育委員会では、県立高校の将来構想、これは13年3月に策定しておりますが、この構想は、生徒の多様化や、中卒者の減少、あるいは地域と高校との連携、男女共同参画社会へ向けた取組み等の背景をもとに作っております。具体的には、学級数の減ですとか、学科の改編、学校の再編ですとか、あるいは開かれた学校、男女共学化といったことを、この構想の実現に向けて現在推進しているところでございます。

今回提案している2件についても、そうした中での取組みであるということが一つと、もちろん、校舎等が非常に老朽化をしているという現状もでございます。

教育委員会としましては、基本的に築後40年を改築の大きな目処としてございますので、二つの案件とも、もう既に40年を経過している、あるいはしようとしている案件で、改築の時期に来ております。

第二女子高校は、創立102年の伝統校で、進学校としても県内トップレベルの高校でございます。また、文武両道ということでも頑張っておりまして、17年度はソフトボールでインターハイに出るなど、部活動でも実績のある高校でございます。この二女高も、平成22年度から、併設型中高一貫教育校にしたいという構想がございまして、その実現に向けた今回の取組みということでございます。最も古い校舎で築後42年でございますので、改築の時期でもあり、現地で建て替えを予定しております。

それから白石高と白石女子高でございますけれども、白石高校は築後40年、白石女子高も築後42年ということで、改築の時期に来ているということもございまして、両校とも伝統校として、仙南のいわゆる拠点校という位置づけで、地域の進学校としての方向づくりということで計画しております。こちら、県立高校将来構想に基づきまして、両校を統合して、新しい校舎を作って統合した上での男女共学校ということで新たなスタートを切りたいということで、平成22年に開校する計画でございます。

詳細につきましては、調書に基づきまして、施設整備課長の方から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

氏家施設 施設整備課長の氏家でございます。

整備課長 調書の説明をする前に、お手元に赤で見え消したペーパーがあるかと思えます。これは資料3-1の附属資料一覧の18ページ、右肩の番号で言いますと附属資料7というところになりますが、こちらの18ページの中の1から3までございますが、3の維持管理費積算内容の部分で修繕・補修関係経費の積算基礎の数値に誤りがありまして、その影響で附属資料を差しかえるとともに、資料3-1の本表の4ページ目と7ページ目の差しかえが生じたので、大変恐縮でございますが、直した方で御説明させていただきたいと思えます。

それでは、第二女子高等学校について御説明したいと思えます。

最初に資料3-1の大規模事業評価調書の附属資料6、ページ数では15ページになります。ここに位置図がございまして、上の方に現在の校舎がございまして、この敷地で現地建てかえを予定しております。位置図の下の方に県の第二総合運動場がございまして、改築工事の期間中、ここに仮設校舎を建設して対応し

ていくこととしております。

次に、17ページの拡大図でございますが、白抜きの部分が県営のラグビー場でございますが、ここを中心とした場所に仮設校舎の建設を予定してございます。

調書に戻っていただきまして、最初に事業の名称でございますが、宮城県第二女子高等学校校舎等改築事業でございます。

次に、事業の概要でございますが、第二女子高は平成22年4月に中高一貫教育の男女共学校としてスタートする方針でありますことから、これに対応した校舎に改築するものでございます。先ほど次長からも説明ありました教育庁の基準では、建築後40年経過を目途に改築を行うこととしておりますが、現在のこの校舎につきましては、昭和39年から43年にかけて建設されており、築後41年から37年経過してございます。したがって基準に該当しております。平成22年からの学級数につきましては、高校が1学年6学級、中学が1学年2学級です。なお、平成18年度の学校規模につきましては、1学年が7学級、2・3学年が8学級で、4月1日現在の生徒数は921名となっております。

上位計画との関連でございますが、総合計画の中で、県立学校整備推進事業及び中高一貫教育推進事業ということで載せてございます。

次に、1ページの下の方の事業計画の背景でございますが、平成9年3月に策定しました「みやぎ新時代教育ビジョン」において中高一貫教育・連携教育システム推進事業を新たな学校教育の展開を先導する事業に位置づけ、平成13年3月に策定しました「県立高校将来構想」において、県内に複数の中高一貫教育校を設置するとともに、男女共学についても推進する方向を明確にしまして、今回の事業を推進することとしたものでございます。

次のページですが、これまでの取り組み状況でございますが、平成5年7月に設置しました「魅力ある県立高校づくりの推進会議」の一次、二次報告、平成9年の「みやぎ新時代教育ビジョン」、平成13年の「県立高校将来構想」等で中高一貫教育及び男女共学化の推進について方向づけがなされております。平成16年度には校舎の耐震診断を実施し、耐震補強が必要との結論を得ておりますが、平成19年度末には仮校舎に移ることから、今回、改築で対応することとなります。

その下の「今後のスケジュール」でございますが、今回大規模事業評価をお願いしておりますが、御了承をいただいた場合には、今年度に基本設計、平成19年度実施設計、20年、21年度に改築工事を実施しまして、平成22年度の外構・グラウンド整備をもって終了する予定でございます。校舎等の供用開始は平成22年4月を想定しております。

次に、一番下の用地関係でございますが、3ページに移りまして、事業計画地は現在の第二女子高の敷地2万109平米で、そのままの面積での現地建てかえを想定しております。仮校舎は第二総合運動場のラグビー場等の土地約1万3,000平米に8,000平米程度の仮設建物を整備し、対応することとしております。

次に、建築関係でございますが、この面積は、文部科学省の基準面積を記載してございます。整備される主な施設としましては、校舎、屋内運動場、柔剣道場、弓道場、水泳プール、テニスコートを想定しております。

事業費でございますが、初期建設費につきましては、基準面積に県の平成17

年度の営繕単価を掛けまして算出させていただきます。

次に4ページの維持管理費でございますが、附属資料7の18ページをお開きいただきたいと思っております。先ほども訂正させていただきました人的経費として庁務員2名の人件費、年間550万円掛ける2人分の40年分。修繕・補修関係と運営・管理経費は他校の実績をもとに40年間の経費を算出させていただきます。

4ページに戻らせていただきます。次に、県としての自己評価の結果でございます。

最初に事業が社会経済情勢から見て必要かどうかについてでございますが、生徒の多様な個性や特性に対応した魅力ある高校づくりの一環として、第二女子高は平成22年から古川黎明中学校高等学校に続く県内2番目の併設型中高一貫教育校として再編しまして、それを機に共学化することとしております。また、県全体の生徒数の減少に比べまして、仙台地区では今後それほど大きな減少はないと見込まれておりますことから、中高一貫教育校として存続させる必要があるものと考えてございます。

次に、5ページにまいります。

県が事業主体であることが適切であるかどうかについてでございますが、県立学校につきましては、学校教育法に基づきまして県が設置することができます。

管理は設置者が行うものとされておりまして、県が事業主体となっております。

次に、事業を行う時期が社会経済情勢から見て適当であるかどうかについてでございますが、中学校卒業生数は平成22年度まで急激な減少が見込まれておりますが、22年からは緩やかな減少に変わりますことから、平成22年度を目途としまして男女共学化の推進を含む「県立学校将来構想」を策定しており、これに対応した改築をするものでございます。また、第二女子高の校舎は築後40年程度を経過しておりますことから、改築の時期が到来しているものと考えてございます。

次に、6ページの「事業手法が適当であるかどうか」についてでございます。

事業手法が適当であるかどうかにつきましては、平成15年度の第三女子高等学校と平成16年度の仙台第三高等学校の改築におきまして、PFI事業導入の検討を行っておりますが、PFI事業を導入しても県としては財政的にメリットが見いだせないことから、従来方式で整備を行うとの結論が出されております。

本年3月にPFI導入検討の調整担当課との協議を行いましたところ、第二女子高校の改築事業につきましても、第三女子高並びに仙台三高と同様の事業であり、PFI導入が不相当と判断されましたので、従来方式で実施するとの判断となっております。

この調整担当課との協議に際して、第二女子高等学校校舎等改築事業と白石の統合高校舎建築事業を同時に対象とすることによりPFI導入の可能性がないかという検討も行ってまいりましたが、両校は直線距離で40キロ程度離れてございます。両校を効率的に管理運営することは困難が多いということもありますし、スケールメリットも生じることが難しいという判断をさせていただきます。

次に、事業の場所が適切であるかどうかについてでございますが、教育環境、通学の利便性とも良好でございますし、財政負担の面から見て他に適地がないことから、現校地での改築としてございます。

次に、事業が社会経済情勢から見て効果的であるかどうかでございますが、中高一貫教育は、中学校と高等学校の6年間を通じまして、特色ある教育を提供できる制度でございます。併設型中高一貫教育校への再編に伴い6年間の系統的なカリキュラムの編成が可能となります。このことにより特色ある教育が提供できますことから、一層の教育効果が期待できるものと考えてございます。

次に、一番下の7番の「事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうか」でございますが、改築後の建物は、すべて現敷地内に建てることとしておりますことから、周辺環境への影響は現在とほとんど変わらないものと考えてございます。

次に、7ページの「想定される事業リスク及び当該リスクへの対応策」についてでございますが、現在財源として想定しております国庫補助金は3億円で、建設費の7%程度と割合は少なく、国庫補助制度が仮に廃止になった場合でも起債などが認められておりますことから、リスクは極めて少ないものと考えてございます。

9番の事業費につきましては、先ほどの繰り返しになりますので省略させていただきます。

以上が、第二女子高等学校についてでございます。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

林山部会長 それでは、審議を行っていきたいと思います。

この改築事業は、二つ大きな目的がありまして、老朽化という主目的があるんですが、冒頭に御説明がありましたように、共学化と中高一貫という二つのソフト的な側面を持ちあわせております。

資料3-1の評価調書に記載されている評価項目について、今御説明いただいた内容で過不足はないか、根拠としてのデータが十分かどうか等について、御質問等を賜りたいと思いますが、調書の箇所はどこからでも構いませんので、自由に御発言いただきたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

木下委員 大きく3点質問があるんですが、一つは仮設校舎のことです。調書を拝見したところ、評価結果の中に、仮設校舎についての記述が見受けられないのですが、事業概要の部分には、仮設校舎のことが書かれていますので、事業の対象になると思ったのですが、もしそうであれば、仮設校舎の分の評価も必要ではないかと思われま。

それからもう一つは、併設する中学校の2クラスは、純粋な新設なのかどうかということです。純粋に2クラスが、この地域に増えるのか、それとも、既存の枠のままで、どこかで減らすのかという点です。

もう1点は事業手法ですが、白石統合高の方も従来方式のようですが、PFIというのはそんなに使い勝手が悪い方式なのかどうか、本当にメリットはないのか、逆に、どういう事業であればPFIが可能なのか等について教えていただきたいと思ひます。

林山部会長 どうもありがとうございました。3点ございましたけれども、3点目の「PFIは財政的メリットがない」と書かれておりますが、この点については、本日欠席された増田委員からも同様の質問が出されております。

鈴木 教育次長 1点目の仮設校舎の関係につきましては、現地建替ということで、当然仮設校舎が必要になるわけですが、体育や部活動も含めて、工事の間、どのように展開していくかについては、非常に苦労しながら調整をしているところなんです、その辺の詳しい御説明も必要だという委員の皆様の御判断であれば、別途説明させていただきますと思います。

2点目の中学校の点につきましては、通常であれば小中学校は市町村が設置しますが、今回は、県立の中学校として2クラス増になります。学区はフリーになりますので、例えば古川の黎明中学校の場合ですと、相当遠くから、数は少ないですけれども仙南の方からも来ています。

3点目のPFIの関係ですけれども、以前御説明した第三女子高や仙台三高の案件でも、従来方式に比べて、建設コストが若干は安くなる面はあってもいいかもしれませんけれども、従来方式でも、落札価格が2割前後低くなっている状況もあり、PFIにしてもさほどのメリットがなく、また、運営面でも、学校の場合は、民間に委託した場合のメリットというのは、まず出てこない。そんなことで、三女高も三高もPFIを導入しないという結論になり、同様の高校改築事業についても、それとの比較で判断してもいいというような県としての判断基準があったようでございますので、今回も導入しないという結論になったものでございます。

氏家 施設整備課長 PFIにつきましては、一つは、民間がPFIをやるとなると、休日などに施設を利用してメリットを生かすこと等が考えられるかと思いますが、二女高のような進学校ですと、一定レベルの学力を保つため、普通の勉強以外にも例えば土日学校を使って勉強するというのも当然考えられますので、PFIにした場合に、かえって学校運営に大きな制約が出てくるのかなということもございまして、職業高の場合と違いまして、一般校の場合にはPFIを導入するのは難しいという面もあります。

木下 委員 仮設校舎については、反対ということではなくて、評価の部分ですっぱり抜けているのがちょっと不自然な感じがしたので、やはり記述があった方が良くと思います。

2クラス増については、市内から来る子どもだけではないので、そこでバランスがある程度取れるという理解でよろしいのでしょうか。

鈴木 教育次長 そういう意味ではなくて、要するに県立の中学校2クラスをつくったときに、それは例えば学区を予め決めて、その範囲でということではなくて、フリーに全県から来れます。もちろん競争になります。

古川黎明の場合だと、1年目は競争率は5倍前後だったようですし、今年も4倍近かったようで、人気と言いますか、子供たちの希望は非常に多いようです。

ただ、今のところ古川にしかないのも、仙台の一つは欲しいと。場合によっては将来的には全県下のバランスを考えて、県民の皆さんの意見も聞いて、複数設置を検討しなければならないと考えております。

林山 部会長 先ほどの仮設校舎に関する話は、2年間生徒さんが通われるということになり

ますので、詳細資料を次回御用意いただいた方がよろしいかと思ます。

今、ちょっと質問で理解できなかったのは、中学校については宮城県だったらどこからでも受験可能ということですか。ただし高校は、附属資料にあります、学区が定まっているはずですよ。その点はどういう整合性を保たれるんですか。

鈴木教育次長 高校の方は、現在5つの区域、学区がありますけれども、中学校からの2クラスはそのまま高校の方に行きます。そのときに最終形としては6クラス、あとの4クラスについては、ただ平成22年の時点では、今、学区制の見直しをしていますので、その結果に応じて、今のままで22年度推移するとは思いませんけれども、今の制度であれば4クラスはそういう学区の中で考えるということになります。

林山部会長 例えばですけれども、気仙沼に住んでいる小学生がいるとして、将来改築された新しい名前になる高校に行きたいとするならば、中学校の段階から入らなければ行くことは不可能ということですよ。

鈴木教育次長 一つの議論としては、今、学区3%枠というのがあるんですけども、3%はどこからでも入れる事になっているんです。単純に言うんですよ。

それからもう一方の議論として、もう学区制は要らないんじゃないかという話があって、その議論が今行われているところで、その議論が、今年あたり答申が出るので、ちょっとそこのところで今部会長のおっしゃった質問に、明確には、そういう流れがあるので答えられないんですけども、今のままで言えばおっしゃるとおりになる。気仙沼から二女高には入れない。3%枠の中であれば入れますけど。

林山部会長 あるいは、中学校から行くしかないですね。

どの程度開かれているのかなというのがちょっと。中学校は開かれていて、高校には制約がかかっているという風に、穿った言い方をすると、そういう風に聞こえる訳です。

山田委員 半分お願いですが、県立高校は、これからいろいろ改築が進みますよね。

それから既に決定したものもありますので、当面改築がある程度決まっているものとか決定されたものについての相対表のようなものをできればお作りいただけないかなと。例えば、現状はどうなっていて、それから計画の概要がどうで、それから評価の結果が、今までのものはどうだったかという、要するに通して見られるような資料が欲しいなと思ます。

今日も二校あるわけで、この二つの違いを比較できるような資料をできれば作っていただきたいというのが要望の1点目です。

二つ目は、いろんなコストのデータがあるんですけども、これは前にもお願いしたと思ますけれども、単価でたとえば、平米当たり幾らとか、1人当たり幾らとか、やはり相対的比較ができるような表現方法をとっていただけないかというのが二つ目ですね。

三つ目は、当面、仮設校舎用地として運動施設・県のラグビー場を使われる訳

ですけれども、運動施設の方に何か障害がないのかどうかというあたり、ある分野から不満が出ないかどうかというあたりをお聞かせいただきたいと思います。

最後に、これは意見ですが、P F I ですけども、いつも聞いているんですが、どうもじっくりしないんですね。どういう形式、方式のP F I の検討をされているのかということですが、伺っていると、何となく管理運営委託的なP F I のようですが、本来のP F I というのは、いわゆる建設を肩がわりしてもらうわけですよ。だからどこまでのP F I を検討されていて、P F I が意味がないんだと言われているのか、そこら辺をお聞かせいただければと思います。

鈴 木 今山田委員からお話のあった全体資料の関係なんですけれども、どこまでの範
教育次長 囲で出せるかという話なんですけれども、例えば、商業、工業、農業などの実業高校について、ここ一、二年で将来どうするかという話をかなり真剣に取り組んでいかないとまずい時期に来ています。ですから、そういうことを考えると、例えば、登米とか栗原に数多くの高校がありますが、幾つに統廃合するかは、地域にとっては非常に大きな話ですし、我々にとっても非常に大きな論点なんですけれども、そういう話は、きっちりと議論した結果で全体を作っていくと、とんでもない話になってしまうものですから、そこまで考えていくと、なかなか単純に、例えば10年先、20年先、あるいは現在70数校ある高校をどうしていつ、いつ建て替えるかというのは、なかなか難しい話になります。ですから、多分今の委員のお話に充分お答えするような資料というのは、今私が考えた感じでは非常に難しいと思います。ただ、できるだけ御要望に応じられるような形で検討させていただく必要があると思います。事務局と相談させていただきたいと思っています。

コストの関係は、これは多分大丈夫だと思いますが、ただ、今のところは、単純に面積と営繕単価で積算してございますので、その範囲でしかお示しできないと思います。

あと、仮設工場の第二総合運動場との関係ですが、確かに現在、ラグビー等で使っておりますので、一時的に、別のところに移ってもらう必要がありますので、競技団体と十分協議する必要があります。利府や宮城野原、場合によっては、生徒は、隣接の仙台南高校など、いろんな手を使って、二、三年間はしのぐ必要があります。

それから、P F I の関係ですけども、BOT や BTO などいろんな手法があるようですが、いずれにしても、建設はお任せするような格好になると思っていて、そういう意味で先ほどもお話ししたように建設コストが一つの大きな要素になると思いますけれども、そんなことで前回も検討させていただいたと思いますが、勿論、P F I そのものの事業手法が云々ということではなくて、そこから出るバリュー・フォー・マネー、メリットが一番の論点だと思いますので、そういう視点では検討しております。

これは別の話になるんですが、昨年の総合研修センターの案件でも、諸々の判断をして検討させていただいたことは事実です。

山田委員 相対表なんですけど、わかっていることとか済んだことだけで、わからないところは未定のままで結構だと思いますので、全体の中で、今回の事例がどういう位

置づけにあるのかとかということがわかるようにしていただければ有り難いと思います。

それから、PFIについては、賛成反対の意見については、私は特に今のところは、ノーコメントです。

林山部会長 山田委員の3点目のラグビー場の件は、先ほどの木下委員の話と関連して、山田委員の質問は、今ラグビーをやっている方々にどういう環境変化が起きるかで、木下委員の質問は、いわゆる仮設校舎はどのようなスペックで限られた面積でやっていくかと。これらは評価書の中の「環境」周辺環境に関する事項でもありますし、学生の教育環境も大きく絡みますので、そこら辺を整理していただいた資料をあわせて出していただきたくと思います。どういう計画でうまく調整するのかというのは重要だと思しますので。

それと、コストの方は提出できるということですね。

PFIは、評価書というのは次回提出可能なんですか。バリュー・フォー・マネーの算出値ですか。

鈴木 木 バリュー・フォー・マネーに関しては、今までの流れの中で、前回の議論の時
教育次長 に、次回同じようなケースであれば、それはそれで別途の評価委員会というのがあるんですが、その部分の判断は必要ないという判断だったのですが。

林山部会長 今回の二女高のPFIを審議する委員会では、バリュー・フォー・マネーはマイナスだったと判断してよろしいんですね。

鈴木 木 今回の二女高と白石統合高の案件では、それは不要という判断でした。
教育次長

林山部会長 ということは、PFIは検討していないということですね。

鈴木 木 そうですね。していないというよりも、三高、三女の例でもって判断してい
教育次長 いということでした。

林山部会長 類似ケースなので、あえて数字をはじいたわけではないということですね。

加藤委員 今、山田委員がおっしゃった単価の話ですけれども、私も初期建設費用の調査費とか、それから設計費、建設費というものは、算定基準がはっきりわからないということで、大まかでいいんですけども、やっぱりきちんと出していただければありがたいと思います。

それから第2点なんですけれども、これまでの取り組みの中で耐震診断を実施されているわけですけれども、この結果につきまして、次回の委員会でお示しいただきたいと思います。仮設校舎に行くまでには2年間あるわけですね。たった2年間とは言いながら、昨今非常に地震が多いということで、どういうふうな状況なのかなということを知りたいと思います。

鈴木 木 対応させていただきます。
教育次長

山本委員 中高併設型ということで、ある種、中学と高校でプログラムが変わっていくと思うのですが、例えばグラウンドの場合、中高で別々のクラブ活動を行うことも想定されると思うのですが、男女化も含めて、現在の敷地の中で収まるというのは、どういうバックデータに基づくものでしょうか。

鈴木 木 詳しくは課長の方からお話ししますが、冒頭説明しましたように、二女高の敷地は大変狭いので、基本的に校舎も高くして、敷地の高度化を図る必要がありますし、第2体育館なども必要かなと思っています。いずれ、適地をほかに持って行くということが非常に困難であるということと、それから二女高そのものが、現地の建て替えという校内検討結果だったこともございまして、非常に厳しい状況ではあるんですが、そこは工夫をしながら、現地の中で何かやれると考えております。

黒川高校 二女高につきましては、2万平米ということで大変敷地面積が狭く、そこに
教育課長 中学校も高校もできる、男子も入って来るし、女子も入って来るということで、将来の教育環境として、移転ということについても検討させていただきました。
具体的には、例えば宮城野原のJRの跡地だとか、長町の副都心の再開発事業地区等、検討させていただいたわけですが、JRには楽天球団の進出があったとか、それからほかの候補地につきましても、例えば現在の校地を売った収入だけで賄うことが可能かなど、いろいろ検討させていただきましたけれども、やはり難しいということがございまして、最終的には、校舎改築に際しましては、高層化するなど、とにかく敷地を有効活用することで、現校地での建て替えを行うという結論になりました。逆に言えば、現校地はJR、バス、地下鉄等、交通・通学の利便性が非常にいいものですから、通学の利便性も考えて現校地に建て替えるという判断に至ったものでございます。

林山部会長 男子学生が入ってきたときに、グラウンドでサッカーや野球などは可能なのですか。

鈴木 木 22年度に共学化したときに、どの程度の男子学生が入ってくるかという見通しがなかなか難しいところがありますが、いずれこの校地の中でサッカーもやり、あるいは野球もやるというのは無理です。

林山部会長 その場合、ほかに借りられるグラウンド用地などはあるんですか。

鈴木 木 ぜひ野球部が必要だということになれば、前もって検討して、別途用地を確保する必要があると思います。

林山部会長 面積制約があるので建物を高度化するというお話ですが、矛盾だと思ったのは、評価書6ページの7ですが、事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうか。

ここに書いているのは、土地の形状を変えないから影響はないんだということですが、建物を高度化するという事は、周辺環境に多大な影響がある訳ですが、アセスメントはどうなっているのでしょうか。

氏家施設整備課長 学校の隣は10何階マンション等が建っており、周辺環境からすれば、確かに住宅環境というよりはどちらかと言うと商業地域に近いゾーンかなと思います。ただし、かといって隣に普通の住宅も当然ございます。そういうこともございますが、高層化するという事での環境については、例えば20階建てにするなどの極端な話ではございませんので、環境への大幅な影響はないと捉えております。

林山部会長 そうすると、建物の高さについては、評価書に記述するおつもりはないということですか。

氏家施設整備課長 いえ、そうではございません。

林山部会長 それでは、この部分は、建物を高くしても周辺環境へは影響を与えないということで修正していただきたいと思います。

氏家施設整備課長 補足しますけども、今のところ、先程次長からもお話ありましたけれども、土地の利用形態によって当然その高さは変わってきますので、今の段階で何階建てにするかということを決めるのは困難でございます。例えば校庭を広くとりたいとなれば当然建物は高くなりますし、そんなに校庭は必要ないんだとなれば当然高さもそれほど影響がないと。その辺は、御審議を踏まえた上で、基本設計の中でいろいろな提案がされて、その中でどういう方法がいいのかという形になるかなと現在は考えております。

山本委員 そうすると、建物の高さを抑えなければならないような場合には、他の土地を確保しなければならないということも考えられる訳ですね。

鈴木教育次長 現時点では、22年のスタート時までには、ほかの用地を買い求めるということとは考えておりません。その後、将来的にはあり得るかもしれませんが。

浅野副部長 先ほどの話に戻るんですけども、この資料を見ますと、中高一貫制を県では推進するという方向にあるように読めるんですけども、一方では学区制も見直しをするというような考えもあるということなんです。高校を統合したり、中高を併設したりする場合に、県と市との間で学校のあり方とか作り方とか規模等について協議、調整ということは行っているんですか。

鈴木教育次長 実際お互いに情報交換をして、すり合わせは行っています。

浅野副部長 併設校については、中学は2学級、高校が6学級、1対3で固定してしまうわけですが、その1対3という割合を考えた背景は何なのかということですね。例えば、あまり中学全般的なところに影響を与えないような配慮でその割合にしたとか。というのは、他面では、高校の段階では、ほかの高校生も入ってきて、切磋琢磨させるという意味もあるというようなことが書いてあるわけですが、その割合はどういうことを基盤にして構想したのか、その辺のところを教えていただきたいと思います。

鈴木教育次長 6学級については、県全体あるいは仙台市内の県立高校の配置の仕方、普通高校の学級数ということを見ると、6学級程度ということになるんですが、中学校がなぜ2クラスかという点については・・・。

黒川高校教育課長 一つは、高校が6学級というのは、県立高校将来構想の中で今後の少子化をえた際に6学級規模が適切であろうというふうに我々全体が判断しているということがございます。あと、高校生の発達段階とそれから中学生の発達段階、それを考えたときに、やはり高校が6学級ならば中学校はそれよりも小さい方がやはり発達段階、学習集団としては好ましいであろうと、生活集団としては好ましいだろうということを考えております。ただ、中高一貫ですので、例えば部活動、場合によっては学習活動においても、中学生と高校生と一緒に学習活動を行う、あるいは一緒に部活動を行うということ、そのバランスなども考えればやはり2学級程度が適切ではなかろうかという総合的な判断に立っております。

加藤委員 併設型で中学校の2クラスが高校に行くわけですよ。高校に行ったときには当然その人たちが持ち上がっていくわけですよ。ほかのクラスに分散することはないわけですよ。そうでなければ、中高一貫の意味がないですよ。中学校から続けてずっと同じような環境の中で同じような人たちが上がっていくからこそ中高一貫というので、もし、中学生の2クラスが、高校の時点でバラバラのクラスに配属されては何の意味もないですよ。

黒川高校教育課長 具体的に中学校から行った2クラス、80名の生徒が、高校に入った時点で高校から入ってきた4クラスの生徒と同じ混合クラスになるのか、それとも中学校からの2クラスだけは別なのかについては、現在のところまだそこまでは検討はしていません。

加藤委員 そうですか。ゆとりある中高一貫教育ということを使うと、中学校とそれから高校と6年間でもって一つの目標を達成するというものですから、もしそうだとすると、中学校から入ってきた2クラスは上に行ったときも当然同じクラスでもって教育されないと、その効果というのは出ないのではないですか。

鈴木教育次長 必ずしもそういうことはない、むしろ物理的にはそういうふうにするのは不可能だと思います。というのは、高校に行くと進路、理系とか文系に細分化されるんですね。それを4クラスと2クラスでやるというのは難しいので、例えば東

北学院あたりだと、1年ぐらいはそのままいって、2年、3年あたりはバラバラになるようです。あとは、中学校から必ずしも二女高に、名前はどうかかわりませんが、そのまま必ず行かなければならないということでもありませんので。

加藤委員 中高一貫制の趣旨というのは、やっぱり中学校、高校というのを切るのではなくて、6年間を通じて一貫した何かゆとりのある教育をしたいということであれば、高校に行ったときにバラバラになっちゃったら何の効果もないだろうというのは私の考え方なんですけれども。

鈴木教育次長 入試がなくて中学校から高校に行けるという意味では、おっしゃるようなゆとりというのもあるかもしれませんが、そこは非常に議論のあるところで、ゆとりがいいのか、やはりそういう受験をクリアした方がいいのか、いろんな見方はあるとは思いますが、ただ、特色ある高校づくりということで、県としては各地区バランスのとれた、中高一貫教育のできる県立の学校を選択肢の一つとして県民に提供したいという趣旨です。

小山委員 スケジュールを拝見したんですけれども、「平成18年 行政評価委員会」「平成18年 基本設計」とあるんですが、短期間に委員会をやって決めてしまわなければいけない事情が何かあるんでしょうか。

次に、6ページ、事業の実施場所が適切であるかどうかなんですが、地図を拝見いたしますと、第二女子高等学校は、連坊小路小学校に隣接していて、小学校も少子化で人数が減っているので、その連坊小学校の土地を譲り受けて、小学校を統廃合するという検討があったのかどうかというのが関心があるんですけれども。

あと、第二女子高等学校なんですけど、仙台一高ととても近いので、一高と統廃合もしくは第二女子高を一高と一緒にするという案の検討はあったのかについても教えていただきたいと思えますし、第二女子高等学校は、中高一貫教育をするという位置づけであえて別にしたのか、そういったことを評価書の中に入れていただきたいと思えます。

7ページ、8番目なんですけど、想定される事業リスクということで、国の補助制度が廃止となった場合、事業債を発行するので資金面については問題ないということなんですけど、少子化やニートも増えていますし、つまり税金を払う人が減っている中で、臨時高等学校整備事業債、義務教育施設整備事業債、これらをどうやって返済していくのか、返済計画があるのかどうかということを教えていただきたいんですが。

鈴木教育次長 1点目のスケジュールなんですけれども、これはお詫びしなければならないのですが、委員会のスケジュールが非常にタイトになったというのは、実はもう半年ぐらい前に準備ができれば良かったのですが、白石統合校の案件で、地元と設置場所の調整がなかなか思うようにならなくて1年以上かかってしまったという点がありました。

2点目の二女高の実施場所の点につきまして、連坊小路小学校との関係まで

は、我々の検討の視野には入れておりませんでした。

一高と二女高の統合につきましても、検討してございません。といいますか、具体的に共学化ということを考えて、基本的に一高なり二女が、校地を中心に将来どういう形にしていくかというのがまず一つありまして、教育委員会が、上の方から、「こことここを統合する」というような検討の仕方ではなかったということがあります。

もう一つは、子供の数、中卒者の数からしても、そういう必要性は今のところは考えられないと。一方において、白石統合校の方は、地域の中で二つの高校が6クラス、7クラスあるいは5クラスでそのままいくことが難しいというのは、数字的にはっきりしています。ここはむしろ我々の方から積極的にそういう方向で検討したらどうかというお話で申し上げました。

それから、事業リスクのことなんですが、この調書の中で、こういう書き方をする項目ではないんじゃないのと思いつつも、書きようがないのでこう書いたという、正直申しわけないところがあります。ただ、資金面については、借金した場合でも、県として責任を持って返せますと、資金面のリスクというのはありませんということを書いただけに過ぎないのですが。

小山委員 では、8番については、返済計画については検討していないということですね。

鈴木教育次長 起債する場合は、何年後にどういうふうにして返済をするという話までしっかり起債計画の中で決めますので、その計画に基づいて返済して行きます。

小山委員 今の話で5番の事業の実施場所ということで、連坊小路小学校の敷地を譲り受けるという話は検討さたれていないということだったんですが、それも検討していただいたらいいのではないかなと思うんですけども。

鈴木教育次長 それは現在の敷地が狭いという前提です。

小山委員 ええ。あと連坊小路小学校がどうなっているかがよくわからないんですけども、少子化で教室が余っているような小学校であれば、連坊小路小学校の生徒達には別な小学校に行ってもらおうということとはできないんでしょうか。

鈴木教育次長 正直、そこまでドラスティックに検討はしていなかったですが、連坊小路小学校の管理をしている仙台市の計画というのもありますので、整合性をとりながらということは考えられなくはないですが、老朽化の現状や、22年までの共学化というスケジュールを考えた場合、先ほどスケジュールの話のご質問があったんですけども、このスピードで進めていかないと22年の開校には間に合わないということがございます。

山田委員 この資料を見せていただいて、この建設の理念とか運営とか機能構成、規模、

予算、ここまでは出されていますので、基本構想の検討は教育委員会の方でされたというのはわかるんですが、40数億円にもなる建設の場合には、そういう基本構想に基づいて、普通は基本計画というものを作るわけですよ。配置の構想であるとか空間システムであるとか。それが出てきて初めてここでどういうイメージの建築ができるかということが議論できるんだろうと思います。

その過程なしに、いきなり基本設計、基本設計というのはかなり技術的な作業になりますので、その結果をもとに審議したほうがよいのではないかと考えます。あまりよくわからない状態でこの審議をしなければいけないというのは実は問題ではないかということ、これは前にも申し上げたことがあるんですが、これは仕方なかったんですかね。あるいはこの制度も、もう少しそういう詰めをした段階で評価をする必要があるような気がします。これは今後の課題として別途検討していただいていいと思うんですが、あの土地に本当にうまく収まるのか、どれぐらいの高さになるのか、アバウトな構想、これはいわゆる基本計画レベルでつくるわけですがけれども、40数億の事業を基本計画なしにいきなり基本設計というのは相当無理じゃないかなという印象を持っています。じゃあ予算としてはどこでやるのかというと、この調査費の1,500万円の中で本当はやるべきなんだろうと思いますけれども、基本計画は多分数百万円でできると思いますので、やるとすればここだと思います。その過程も今年度の中でということですので、相当無理なスケジュールで40数億円のものに取り組まれているなという印象は受けました。これは半分感想になりますが。

浅野副部長

もう一つ質問なんですけれども、時期と規模の問題なんです、調書によりますと22年度をめどにしていると。この時期になれば生徒数も安定するだろうということのようなんですが、資料の9ページを見てみますと、「平成元年をピークにして減少傾向にあり、25年には現在の生徒数の4分の3程度に減少することが予想されています。」と書いてあって、予想だからなかなか難しいと思いますけれども、22年ではなくてもっと25年度ぐらいまでは減少傾向にいくんじゃないかというような表現があるので、この辺のところの整合性とは大丈夫なんですかね。

鈴木
教育次長

県全体から見ると22年あたりまでかなりのカーブで減少していきます。

22年あたりから、若干山がでこぼこあるんですけども、減少しつつも安定期に入るとい状況にあるようでございまして、それをもとに、現在の県立学校将来構想を作りあげたということがございます。もう一つは、仙台と地方では、やはり大分事情が違って、地方はもっと減り方が激しいです。

白石、仙南地区も、やはり22年度あたりまで急に下がって、その後、若干安定期に入るとい傾向があります。

山本委員

中学校の方は、開学してから暫時、人員を増やしていけばよいので、経費を節約できると思われませんが、その辺はどのように計画しているのでしょうか。

黒川高校
教育課長

22年度については高校が1年生6クラス、それから2年生7クラス、3年生7クラスの合わせて20クラスを考えております。それに中学校が2クラス

入って、それで22クラスを考えております。次の23年度になりますと、高校が1年生、2年生が6クラス、3年生が7クラス、そしてあと中学校が1年生、2年生が2クラスずつですから23クラス。そして、24年度が完成の年度で24クラスということになります。

山本委員 中学校だけで見れば、1年目は2クラス、2年目は4クラス、3年目は6クラスですね。そうしたら、初年度は職員の数を減らすことも考えられなくはないということを私は言ったんですが、それは考えないということですね。高校の方から回してくるとか。

黒川高校教育課長 教員については、中学校の教員と高校の教員は違いますので、最初は2クラス分、次は4クラス分の教員を配置することになります。

鈴木教育次長 県全体の高校の教員と、あとは市町村も含めた現在の中学校の教員の中で回していくということです。

県立の中学校は6クラスになりますけれども、それは県があらかじめ全くの持ち出しということではなくて、単純に言うと市町村、仙台市も含めて全部県費なんです。給料は。市町村に配置している教員の給料というのは、すべて県費で賄っているんです。したがって、山本委員のおっしゃったように、そこに新たに2クラスの県費で持つ人件費が出るということではないです。

林山部会長 財布が一緒で、将来来る先生は、どこかの中学校で働いているので、機会費用でキャンセルされるので問題ないということですよ。

鈴木教育次長 基本的にはそうなります。全体で学級減とかクラスの数とかで教員の定数が決まってくるので、その中でのやりくりですね。

林山部会長 よろしいでしょうか。そろそろ時間になりましたので、二女高の件についてまとめをさせていただきたいと思います。私の理解に間違いがあれば、ご指摘いただきたいんですが、まず最初にあった質問が、少子化が平成22年にピークを迎え、その後安定期に入るとされているが、25年というグラフの見方もあるということについて若干口頭で説明をいただきましたが、そうした御指摘があったかと思えます。

それと、事業手法が適当であるかどうかということについては、必ずしも全委員がPFIを薦めているわけではないのですが、PFIを行わない理由をもっとオープンにしたかどうかという御指摘があったかと思えます。

場所等につきましては、幾つか話がございまして、小学校の用地云々という話もあったんですが、そういう具体的な話よりも、ここに決めるに際して、他の代替案は何を検討されたのかという経緯を御説明いただきたいと思えます。

あと、用途によっては、グラウンドの面積によっては、建物の高さが変わるといった面からしますと、周辺環境への問題については、ある程度言及していただく必要はあるだろうと思えます。

それと、特に環境についてなんですが、仮設校舎について、現在ラグビー等で

使用されている方々に対する対策、少なくともスポーツ環境には影響するという
ことと、生徒にとって仮設校舎によりどういう影響があるのか、あるいはないの
か。恐らく教職員の通勤や生徒の通学にも関わる問題かと思しますので、これに
ついてはちょっと御検討いただきたいと思えます。

あと中高一貫のそのシステムについて2クラスがいいのか云々とか、学区制の
問題など難しいことがあって、今決められない問題が幾つかあるというお話も伺
っておりますけれども、一応、そういう指摘があったということを記録しておい
ていただきたいと思えます。

あと、二女高、次の白石、共通して恐らくかかわってきますので、同時に申し
上げておきますけれども、コスト等の単価は、単位当たりで両方とも出して
いただきたいのと、算定基準の根拠についても明らかにしていただきたい。

あと、山田委員から特に御指摘のあった点で、今回の二女高、白石高校、今ま
でやった三女高や仙台三高などについて、全体がわかるようなもの、将来計画だ
と難しいと思えますので、それらが比較できるようなものを資料として提出願
いたいということがあったかと思えます。

あと、加藤委員から御指摘ありましたが、老朽化しているということで、耐震
基準、耐震調査の結果はどうなっているのかと。今後もしばらく使用される建物
ですので、恐らく白石の方も共通したことが言えるかと思えますので、両方願
いします。

ほかに何か委員の先生からございますでしょうか。

山本委員 追加でお願いしたいのですが、二女高の件で、建物の高さとグラウンドの広さの
関係で、例えば、何階建てにした場合には、グラウンドがどのくらいの広さが取
れるとか、仮定の表くらいは作れると思うので、よろしくお願ひしたいと思いま
す。

山田委員 調査費の1,500万の中身はどんなことを考えてらっしゃるかということ
を知りたいと思えます。

林山部会長 それでは、今私が申し上げたことも含めまして、テープに録音してあります
ので、細かいこともつけ加えさせていただきまして、私と事務局で論点整理表の形
で取りまとめさせていただきまして、次回審議していただきたいと思えます。論
点整理表につきましては、皆様の検討時間も必要ですので、必要な書類をそろえ
ましてあらかじめ次回の部会までに事務局の方から送付させていただくことにな
るかと思えます。あわせて、教育庁さんの方で幾つか資料提供とか資料修正要求
とかがありましたので対応の方をよろしくお願ひしたいと思えます。

現地調査の有無につきましては、白石の高校の審議の後に、同時にやるかどう
かの話を議論したいと思えますので、ただいまから10分、3時15分まで休憩
したいと思います。

〔休 憩〕

林山部会長 それでは、審議を再開したいと思います。

宮城県白石高等学校及び宮城県白石女子高等学校の統合等に係る校舎等建築事業に係る大規模事業評価について。県からご説明お願いしたいと思います。

氏 家 施 設
整 備 課 長 それでは引き続きまして、白石高等学校と白石女子高等学校の統合校校舎等建築事業をご説明いたします。調書に沿ってご説明していきます。

資料3 - 2の附属資料の7、ページ数16ページをお開きいただきたいと思います。

この地図でございますが、上の方に現在の白石高校と白石女子高、及び新校舎の建設予定地を太線で記載させていただいております。上の方が白石女子高等学校です。右下が白石高校。そして左下が建築予定地で、現在白石高校の第2グラウンドの部分と白石市の公園の一部を合わせた敷地が建築予定地となっております。公園部分につきましては現在は白石市が所有する土地でございますが、市営のテニスコートと駐車場として使用されてございますが、白石統合校の校地として使用することについては、白石市に了解いただいております。

調書の1ページにお戻りいただきたいと思います。

事業の名称でございますが、表記しているとおり宮城県白石高等学校及び宮城県白石女子高等学校の統合校に係る校舎等建築事業でございます。事業名が長いことから、以後名称については仮に白石統合校ということでご説明をさせていただきます。

次に、事業の概要でございますが、県立高校将来構想に基づく男女共学化の推進と活力ある教育活動が展開できますよう学校規模を確保するために白石高校と白石女子高は平成22年4月に男女共学校として統合する方針でありますことから、これに対応する校舎等の建築を新たにしますものでございます。教育庁の建築の基準としましては、建築後40年を経過を目途としまして改築をしておりますが、現在の校舎は白石高校が昭和41年度から44年度にかけて建築され、建築後39年、白石女子高は39年度から43年度で建築後41年から37年経過しておりますが、いずれも基準に該当しております。

次に、2ページに移っていただきたいと思います。

上位計画との関連でございますが、総合計画の中で県立学校整備推進事業ということで進めさせていただいております。

次の事業計画の背景及び3ページのこれまでの取り組み状況につきましては先ほど第二女子高の方でご説明した内容と同じでございますので概要についてはこの場では省略させていただきますが、白石統合校につきましては附属資料の12ページに、県立高校将来構想の抜粋がございます。あわせまして26ページに南部地区の学区が記載してございますが、ここの中学校の卒業生につきましては、24ページをお開きください。上の表になります。南部地区の卒業生数でございますが、開校を予定しています22年度につきましては1,790名ですが、17年度3月卒業の一番下のところを見てもらうとわかるんですが、2,042名ということで252名の減少が見込まれますことから、白石高と白石女子高の両校の統合により適正な学校規模を確保していくということで考えてございます。

次に、今後のスケジュールでございますが、資料3 - 2の評価調書の3ページのスケジュール予定でございますが、今回大規模事業評価をお願いしておりますが、ご了承いただいた場合には今年度に基本設計、19年度に実施設計、20年、

21年度に建築工事を実施いたしまして、23年度のグラウンド整備をもって終了ということで予定しております。校舎の供用開始につきましては第二女子高校と同じく22年4月を想定してございます。

3ページの表の下の部分の用地関係でございますが、先ほど図面でご説明しましたが、敷地面積は2万7,448平米でございます。白石高と白石女子高の跡地につきましては教育委員会の方針としまして、高等学校の統合後数年間は両高校の部活がそのまま存続すると考えておりますことから、主に体育施設を中心に少なくとも統合時の在校生が卒業するまでの間は旧施設をそのまま使用できるものとしております。白石の統合校につきましても、統合時の在校生が卒業した時点で部活を含む学校活動に支障が生じない校地面積を確保した上で残った面積についての活用を検討することとしてございます。

4ページに移らせていただきます。

建築関係でございますが、この面積については先ほどの第二女子高と同じく文部科学省の基準面積で記載してございます。整備される主な施設としましては校舎、屋内運動場、柔剣道場、弓道場、水泳プール、テニスコートを想定してございます。

次に、事業費でございますが、初期の建設費につきましては基準面積に県の平成17年度の建設単価を掛けた額で建設費を算出してございます。維持管理費でございますが、附属資料の8、19ページをお開きいただきたいと思います。

施設整備概要、1番目が建築概要、2番目が施設整備費(案)、3番目が維持管理費積算内容でございますが、まず人的経費については庁務員2名の人件費としまして33万4,902円掛ける16.4カ月分の額、およそ550万の2名分の40年ということで算出してございます。これが4億3,900万です。

修繕・補修関係経費につきましては、建築後25年を経過した大規模改造ということで近隣の泉高校、多賀城高校、黒川高校の改造費、泉高校でありますと10億900万でございますが、多賀城については9億6,000万、黒川は7億8,000万ということで、これを校舎の面積で割り戻した額、泉高校ですと平米当たり12万1,000円、多賀城が11万9,000円、黒川が11万7,000円ということで、この3校の平均ということで平米当たり11万9,000円に、下の積算額でございますが、このページの一番上の建築概要の校舎の欄の改築後面積1万2,977平米を掛けた15億4,400万。それと既設校の環境整備ということで、大体1校当たり93万4,000円ほど年間かかっておりますが、これの40年分、3,700万、合わせまして15億8,000万ほどを修繕経費ということで算出してございます。

運営・管理経費につきましては、現在の白石高校、白石女子高、泉高校、第三女子高、多賀城高校の経費、おのこの学級数、生徒数、校舎面積とございますが、この白石高校ですと2,550万ほどかかっていますが、これに人数を割り戻した1人当たり5万1,000円、ずっといきますと多賀城高の1人当たり3万3,000円、平均ならしまして1人当たり3万6,000円に予定している生徒数920名分を掛けた分を管理運営経費ということで単年度3,300万ほど見てございます。それを40年間で出したのが、維持管理経費の積算内容となっております。

5ページに戻らせていただきます。

県としての自己評価結果でございますが、最初に事業が社会経済情勢から見て必要かどうかについてでございますが、少子化による生徒数の減少に伴いまして白石高校、白石女子高とも学級減を実施しておりますけれども、活力ある教育活動を展開し多様な進路希望に対応するためには、両校を統合し学校規模を確保するとともに男女共学化を図る必要があるということから、平成22年には進学重視型の単位制と県内唯一の看護科を兼ね備えた統合校への再編を予定してございます。また、生徒数の減少も再編する平成22年度以降は比較的緩やかな減少に転ずるものと思われまことに、統合校として存在することが必要ということで考えてございます。

6ページに移らせていただきます。

2の県が事業主体であることが適切であるかどうかについてでございますが、これは先ほどの第二女子高でもお話ししましたが、県立学校につきましては学校教育法に基づきまして県が設置することができることになってございまして、管理は設置者が行うこととなっておりますことから、県が事業主体となっております。

次に、3番の事業を行う時期が社会経済情勢から見て適当であるかどうかについてでございますが、中学校卒業者は平成22年まで急激な減少が見込まれておりますが、22年度からは緩やかな減少に変わりますことから平成22年度を目途としまして、男女共学化の推進を含む県立高校将来構想を策定しておりますことから、これに対応した形で建築するものでございます。また、現在の校舎につきましては白石高校で最も古い校舎が建築後40年、白石女子高につきましては建築後42年を経過していることから、改築の時期が到来していると考えてございます。

次に、4番の事業手法が適当であるかどうかについてでございますが、先ほど第二女子高の説明で申し上げたところでございますが、本年3月に調整担当課と協議しまして白石高校及び白石女子高の統合につきましてもPFI導入が不適当と判断される同様の事業ということで判断されることから、従来方式での実施するものということで結論づけてございます。なお、先ほど部会長からもお話があったとおり、PFIにつきましては附属資料を提出することで考えてございます。

次に、5番の事業実施場所が適切であるかどうかについてでございますが、先ほど位置図で御覧いただきました建設予定地としましては、現在の白石高校の第2グラウンド及び白石市の益岡公園駐車場及び白石市営テニスコート敷地内を予定してございます。この場所につきましては白石市役所や白石市民会館などに近い白石の中心部にありながら、周辺には白石城や益岡公園があり静かで落ち着いた環境でございます。また、JR白石駅から徒歩で15分という距離でございますし、同駅からバスが運行されていますことから通学には支障がないものと判断してございます。現在の白石高校及び白石女子高の敷地につきましては、文化財保護法に規定する埋蔵文化財包蔵地及び隣接地でありますことから、現在の敷地での建てかえは文化財調査に長期間かかると考えられますことから、22年開校に向けた建てかえについては困難ということで判断してございます。

7ページに移らせていただきます。

事業が社会経済情勢から見て効果的であるかどうかということでございますが、進学重視型の単位制への再編を予定しております普通科につきましては、単位制の特徴でもある選択科目に対応した少人数編成授業の実施や習熟度別学習による

授業の実践など特色ある教育活動を展開することができるというふうに考えております。また、看護科におきましては、施設の充実が図れることにより高い教育効果が期待できるものと考えてございます。

次に、一番下の7番の事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうかについてでございますが、白石高校の第2グラウンド等に今回新しく建設をするわけでございますので、現在とほとんど変わりなく周辺環境に与える影響も少ないものというふうに考えてございます。

次に、8ページの8番想定される事業リスク及び当該リスクへの対応策についてでございますが、現在財源として想定しておりますのは国庫補助金約4,400万で建設費の1%弱でございますが、割合は少なく国庫補助制度が廃止になった場合でも起債などが認められていることから、リスクは少ないと思われま

す。事業費につきましては、先ほどご説明しましたので省略させていただきます。

以上で、白石統合校についてのご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

林山部会長 どうもありがとうございました。先ほどの要領で、どこからでも結構ですので忌憚のないご意見をいただきたいと思

加藤委員 まず、用地関係から質問したいと思

います。市有地を借り上げという覧にがついているんですが、これは市有地であるということで借り上げということだと賃貸契約というような形になるわけですか。

鈴木教育次長 当面、市有地を借り上げということにしてますけれども、将来は県有地と市有地の交換を考えており、市とは、そういう方向で、ほぼ協議が整っております。

加藤委員 そうしますと、初めからこれは等価交換をしたいということを申し出ていらっしゃれば、そこでもって用地費ということが発生しないで済むわけですよ。それをお進めになった方がいいんじゃないかということが一つと、それからもう一つ、この場所が二箇所書いてあるんですが、どちらが運動場になってどちらかが校舎になるんですか。多分、下の方のグラウンドの方が校舎になって、テニスコートが運動場になるのかなという解釈なんですけれども、それでよろしいでしょうか。

鈴木教育次長 敷地の関係なんですけれども、加藤委員がおっしゃるように、基本的には等価交換ということでございますが、まだ県有地のどの部分と、いつの時期にどういう形でというの細部の協議まで入ってござい

ません。それから校舎のグラウンドの位置ですけれども、今のところ校舎をどちらにするというところまでの決定はしていません。いずれ今から土木部の専門家やいろいろな提案をいただく中で最終決定をしてまいりたいと考えております。

加藤委員 そうすると、道路、これは市道ですよ。市道を挟んで二つに分かれているわけですが、この市道というのは何メートル幅があるんですかね。恒常的に生徒さんが、例えば体育の授業など、大勢で移動するわけですよ。移動するというと

きに、例えば歩道をつくるとか信号をつくるとかということも当然考えてこななければならないと思います。

鈴木 教育次長 12メートルだと思います。

加藤 委員 12メートルですか。そうするとやっぱり横断歩道をちゃんとつくっていただいて。信号をつけるとかという措置は必要ですね。

鈴木 教育次長 そうですね。何か考えなければなりません。

加藤 委員 わかりました。ありがとうございました。

林山 部会長 今回の関係で、この事業費の中には用地費は入っていないんですか。

鈴木 教育次長 そういう意味では入っていないんです。

林山 部会長 それはまだ決定していないわけですよ。交換するということは。

鈴木 教育次長 先ほど申したように大枠では決定しています。

林山 部会長 そうすると、リスクとして見込んでおく必要があるんじゃないですか。

鈴木 教育次長 等価交換が成立しないというリスクですか。

林山 部会長 そうです。100%確実とは言い切れないわけですよ。

鈴木 教育次長 そこは市長まで含めて、今までの協議の中で了解してございますので。

林山 部会長 調書では、市有地借り上げと書いていますよね。そうすると矛盾が生じるので、統一した書き方にしていきたいと思います。

山田 委員 土地の件なんですが、用途地域が指定されていないようですので、かなり幅の広い将来の可能性があるので、やはりこの周辺の環境というのは将来どうなっていくのかあたりの予測はした方がいいんじゃないかと思います。特に国道4号線の比較的近いところで用途地域が指定されていないというのは、それなりに危ない地域ではないかなという気がします。事実、自動車の日産プリンスとかいろんな自動車工場なんかも出てきている、本当に学校環境としていいのかどうかとい

うの一つ。

それから二つ目は、この前段の分は各委員からお話ありましたけれども、17、18の図を見ますと、この市道というのはかなりの幹線道路のような気がします。非常にランクの高い道路ではないんですか。だとすると、やはり交通量の調査ですし、また安全性に対する配慮、つまり平面処理でいいのかどうかということも含めて検討が必要ではないかというのが2点目です。

それから、3点目、ちょっとどうもよくわからないんですが、多少造成、土地をいじるとすると、遊水池等の確保が必要になってくるのかどうか。それによって十分な土地の確保ができるのかどうか。そこら辺は調べていただいた方がいいかなと思います。その3点です。

鈴木 教育次長 学校環境という点ですけれども、確かにこの図面の左側に4号線が走っています。ただ距離的には四、五十メートルのスパンがありまして、その間に、セブンイレブン等の施設があったり、その部分の空間は、幅としてはかなりあります。

それから、先ほど私、12メートルと申し上げたんですが、16メートルだそうです。確かに、交通量もそれなりに多く、この図面で右の方にいきますと市役所があったり市街地が広がったりしておりまして、それなりの交通量がある所ではございます。ただ、今の計画ですと、内部の提案の中では、高架橋という話もありますので、交通量の問題も含めて検討してまいりたいつもりであります。

それから遊水池が必要かどうかという点については、ここは第2グラウンドとして利用している全くフラットの土地ですし、市有地の方も、現在、駐車場・テニスコートで使っているフラットなところですので、それほど切ったり盛ったりということはないかなと考えてございます。

施設整備課 面積が2万平米前後ですので、遊水池の設置の義務はないはずですよ。

林山部会長 今回の山田委員の用途地域や跡地利用の関係について、増田委員から意見いただいておりまして、調書3ページの規制区域なしとあるんですが、近隣の都市計画図を次回見せていただきたいとのことです。

二つ目の跡地利用の問題なんですが、ちょっと読みますと、「跡地利用の問題は白石市のまちづくりの関係で重要であると思われるが、県としての方針は記述内容程度しか詰まっていないのか（白石の都市計画の関係、あるいは刈田病院の移転問題との関係等）。」

鈴木 教育次長 確かに白石市にとって高校がどういうふうになるのかというのは非常に大きな、まさにまちづくりの観点からも大きな話ですし、跡地利用に関しても、新聞報道がなされているように、博物館構想ですとか、いろんな話がありますので、白石市にとっても大きな問題です。したがって白石市としても、白石高校と白石女子高の統合校がどういうスケジュールでどうなるかということがまずあって、そのスケジュールも見ながら細部の協議をしていくということで市の方とはお話してございます。

山田委員 今、増田委員の指摘があったように、市の都市計画図というのは添えておいた

方がいいですね。将来ここがどうなるかというのが読めますので。

山本委員 建物の解体費や整地費用などは、事業費として見ておかなくてよいのでしょうか。

鈴木教育次長 財政状況も厳しく、いつ解体するかなども決まっていないので、事業費には含めていませんが、いずれ解体の必要はございますし、白石市と協議する必要もございます。

山本委員 その辺の経緯は、評価書に記載しておいた方がよろしいと思います。

小山委員 1ページの事業の概要を見ますと、白石高校に七ヶ宿校、分校があるんですけども、こちらは存続するのか、それとも廃校にしてしまうのか。もし廃校にするのであれば、地元の方の意見とかを聞いて決定しているのかどうかという点についてはいかがですか。

鈴木教育次長 分校は存続させます。

加藤委員 二女高の件と同じなんですけれども、耐震診断の結果というのをぜひ出していただきたいと思います。ここは学校ができるまでに6年間という時間があるわけですので、これで万が一何かあっては困るので、そこら辺の検討もしなければいけないかなと思いますので、診断結果をぜひ出していただきたいのと、これも先ほどと同じなんですけれども、初期建設費の調査費とか設計費とか建設費とかそういうものについて、基準をきちんと私ども素人もわかるようにお示しいただきたいと思います。

林山部会長 統合した場合、看護科も共学になるのですか。

鈴木教育次長 そうです。

小山委員 16ページの附属資料7を拝見しますと、白石女子高と白石高校とで、従来の敷地面積に対して、新校舎建設予定地がかなり狭いように思われるんですね。白石高校についてはグラウンドが足りなくて第2グラウンドというのがあったのに、法面とかそういった傾斜地の問題もあるんでしょうけれども、前の第三女子高等学校や三高の時と同じように、生徒1人当たりの面積を出していただきたいと思います。

鈴木教育次長 わかりました。今おっしゃられたように法面の関係もありますし、不整形な土地で、野球は市営野球場を使わせていただいているというようなこともあります。

加藤委員 遺跡についての資料、58ページですね。これは、これから建てようとしているところは全くかかっていないということですね。（「はい」の声あり）
遺跡や重要文化財が埋蔵されているようなところとは全く関係ないところでよということをはっきりしているわけですね。

鈴木教育次長 調査の結果、影響のない土地であると確認しております。

林山部会長 よろしいですか。
それでは、まとめてみたいと思います。
まず、順番にいきますと資料3-2、3ページの用地関係のところ、先ほどの等価交換云々で、借り上げになっているという、この部分は整合性を図っていただきたいと思います。
それと事業手法については、先ほどのPFI、二女高と同じ話ですね。
場所等につきましては幾つかございまして、周辺の都市計画図を見たいということと、交通に関しては、恐らく二つの問題がありまして、建設期間中、幹線道路に近いので、周辺交通にどう影響を及ぼすかという点と、学校ができて、生徒さんが横断する際の安全性がどれくらい保たれるかということへの配慮の点。
あと、旧校舎についての解体費用はこの中に入っていないということと、七ヶ宿分校については継続するということですね。
それと、先ほどの二女高のときにも山田委員から御指摘があったんですが、総体表をつくるときに、面積について生徒1人当たり直して加えていただきたいと思います。
また、これも先ほどの件と共通ですが、耐震診断の結果と、調査費がどういふふうに使われているのかというような話ですね。
ほかに何かございますでしょうか。落ちているところ。

加藤委員 質問なんですけれども、白石高校の定時制については、そのまま存在するという話でしたけれども、14ページを見ると、白石高校と大河原商業というのは統合すると書いてありますよね。

鈴木教育次長 今在学している子供たちが卒業するまではそのままとなりますけれども、白石高校本校の新たな募集は停止します。

林山部会長 それでは、以上を先ほどと同様、論点整理表にまとめて、次回審議いただきたいと思います。
それから、委員の皆様にお諮りしたいんですが、1件目の第二女子高校の案件を含めまして現地調査が必要かどうかということについて。いかがでしょうか。恐らく、二女高の場合は、現地、それと仮校舎予定地のラグビー場ですか、ここも見る必要があるかどうか。あと、白石の件につきましては白石高校と白石女子高と予定地。細かく行けば五つあるかと思いますが、いかがでしょうか。御意見を賜りたいんですが。1日がかりになるかもしれないんですが。

加藤委員　もし現地に行くとするならば、白石の新校地と、白石高校と白石女子高とを見せていただきたいと思います。というのは、以前、仙台三高を見せていただいたときに、内部の大きな柱に横に亀裂が入っているという非常に危ない状況で、あのままにしておくことの危機感を持ったんですけれども、白石高校と白石女子高についても実態を見てみたいなのがありますので。

林山部会長　ほかにいかがでしょうか。二女高の案件につきましては。

山田委員　少なくとも白石は周辺の状況も含めて見せていただいた方がいいかなとは思っています。

浅野副部会長　耐震関係というのであれば、その耐震関係の資料はきちんと出てくるのであれば、それはあえて見るまでもないのかなというふうに感じますし、現地に行くとするれば何を見るのかというその目的をはっきりさせていく必要があると思います。

鈴木教育次長　耐震審査の結果は、説明はできますが。

林山部会長　そうですか。では次回説明いただけるということで、現地調査はどうでしょうか。

山本委員　例えば、まちづくりに詳しい方が、この部分は残して欲しいとか、この部分は非常に住民に愛されているとか、重要な水路とか石垣とか、いわゆる遺跡に指定されていないものでもいくつかあるような気がするものですから、そこら辺を解説いただけるといいかと思うのですが。

鈴木教育次長　私も何回も現地に行っているんですけども、あそこは白石のお城の中なんです。女子高も含めて。ですから、その下は宝物が随分あるみたいなんですけれども、掘ってみないとわからないということはあるようです。

林山部会長　それでは、日程調整がうまくできるようでしたら、現地に伺わせていただくということで、そのときに、時代背景なりを解説していただける方をお願いできるようでしたら、宜しく願いしたいと思います。

それでは、以上で本日の会議を終了させていただきます。
どうも本当にありがとうございました。

司会　熱心なご審議ありがとうございました。
なお、第2回部会の開催日程につきましては、後日事務局の方から相談させていただきますので、よろしくお願いたします。
以上をもちまして、宮城県行政評価委員会第1回大規模事業評価部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(終了)

議事録署名人

加藤 和子

小山 かほる